

# 那珂市に新しく住宅を取得される子育て世帯の方へ 最高20万円を助成します

あなたも“ちょうどいい田舎”で“ちょっといい暮らし”してみませんか？

## 【助成金額】

- ①既に那珂市にお住まいの方が住宅を取得した場合…………… 10万円
- ②市外にお住まいの方が那珂市に住宅を取得し転入した場合…… 20万円

## 【助成対象要件】

那珂市内に初めて住宅を新築又は購入をした方

## 【対象住宅取得期間】

令和5年1月1日～令和5年12月31日

※住宅の所有権保存登記完了日を取得日とします。

※申請は余裕をもってお早めをお願いします。

また、以下の要件を全て満たしていることが条件となります。

## 申請期間

令和5年4月3日(月)～

令和6年3月29日(金)

### ●申請対象者要件

- ①基準日(※)現在で中学生以下の子どもと同居している世帯【**子育て世帯**】  
又は、基準日の5年前に当たる日から申請日までの間に婚姻し、夫婦のいずれかが40歳以下である世帯【**新婚世帯**】
  - ②申請時に対象住宅の所在地に住民登録をしていること
  - ③対象住宅に係る金銭消費貸借契約(返済期間10年以上)を金融機関と締結していること
  - ④対象住宅の所有権の持ち分を2分の1以上有していること
  - ⑤市町村民税等の滞納がないこと  
(ただし収入のない子どもを除く世帯員全員とする)
  - ⑥過去に那珂市内に住宅を所有していないこと  
(相続で取得した住宅は除く)
  - ⑦過去にこの制度による交付を受けた者の世帯に属していたものでないこと
- ※基準日…金融機関と金銭消費貸借契約を締結した日

### ●申請対象住宅要件

- ① 建築基準法等の基準を満たした住宅で、自らが定住することを目的として那珂市に初めて取得(新築又は購入)したもの
- ② 玄関、台所、トイレ及び浴室を備え、居住用部分の延べ床面積が50㎡以上のもので、対象期間内に所有権の保存又は移転の登記がされているもの(裏面、提出書類の③参照)
- ③ 取得価格が500万円以上のもの
- ④ 一時使用、営利目的、贈与、相続又は2親等以内の親族から購入したものは助成対象外

### 《三世帯同居の場合の特例》

- ① 10㎡を超える増築または改築(建替え)も対象
- ② 2親等以内の親族からの贈与、購入も対象
- ③ 金銭消費貸借契約の返済期間の要件を「10年以上」を「5年以上」に、住宅取得価格の要件を「500万円以上」を「200万円以上」に緩和

◆ 那珂市子育て世帯住宅取得助成事業

問合せ先・申込先：那珂市役所政策企画課 ☎029-298-1111 (内線437・438)

那珂市ホームページ <https://www.city.naka.lg.jp/>



いい具合に田舎。  
だからできる暮らし。

## 【申請手続きのご案内】

### ●申請手順（住宅を取得し、住民登録が終了した後に手続きとなります）

①申請書等提出⇒②市から交付決定通知を送付⇒③請求書提出⇒④助成金支払

※申請後、助成金が支払われるまでには1か月程度かかります。

### ●提出書類（以下の書類以外にも、状況に応じて必要な書類をご提出いただくことがあります）

#### どなたにもご提出いただくもの

①交付申請書（「いい那珂暮らし」WEBサイトからダウンロードできます）

②世帯全員の記載があるもので、続柄が記載された住民票

※三世代同居の特例を受けるかたで世帯が別のかたは、2世帯分必要です。

③対象住宅（建物）の登記事項証明書（全部事項証明書）（法務局で取得できます）

※所有権保存登記されたもの（権利部（甲区）の表示があるもの）が必要です。

④金融機関との金銭消費貸借（ローン）契約書

※契約日と契約者名、最終返済日が確認できる状態でご用意ください。

⑤建築基準法に規定する建築確認を受けている建築物であることが確認できる書類（確認済証又は検査済証）

⑥対象住宅の工事請負契約書又は売買契約書

※契約日と契約者名、請負額（購入額）が確認できる状態でご用意ください。

#### 市外からの転入のかたにご提出いただくもの

⑦転入前に居住していた市区町村が発行する申請者と同じ世帯のかた全員分（収入のない子どもを除く）の滞納がないことを証する書類（発行日から1か月以内のものをご提出ください）

※転入前直近の1月1日現在の住所地の市区町村で取得できます。

#### 新婚世帯のかた / 三世代同居の特例を受けるかたのうち世帯が別のかたにご提出いただくもの

⑧戸籍全部事項証明書（本籍のある市町村役場で取得できます）

◆①以外の書類は、コピーをご用意ください。ご不明な点は事前にお問い合わせください。

**申請期間** 令和5年4月3日（月）～

令和6年3月29日（金）

必要な書類がそろいましたら、申請期間内に提出してください。



詳細はこちら

#### 《参考》

那珂市と協定を締結している金融機関：常陽銀行／筑波銀行／常陸農業協同組合／水戸信用金庫／茨城県信用組合

※上記以外の金融機関で金銭消費貸借契約を締結した場合でも、本事業の対象となります。

※取扱商品の内容については各金融機関にお問い合わせください。

#### ◆ 那珂市子育て世帯住宅取得助成事業

問合せ先・申込先：那珂市役所政策企画課 ☎029-298-1111（内線437・438）

那珂市ホームページ <https://www.city.naka.lg.jp/>



いい具合に田舎。  
だからできる暮らし。